

山形県離島振興計画（案）についての意見募集の結果

山形県唯一の有人離島である飛島の持続可能な発展を促すため、今後 10 年間の振興の基本方針として策定する「山形県離島振興計画（案）」について、県民の皆さんからの御意見を募集したところ、以下のような御意見をいただきました。御意見に対する県の考え方とともにお知らせいたします。貴重な御意見をありがとうございました。

今後とも、飛島の振興への御理解と御協力をお願いします。

記

1 意見の募集期間

令和 5 年 4 月 3 日（月）から令和 5 年 5 月 1 日（月）まで

2 提出された意見の件数

34 件（意見提出者 10 名）

3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

番号	意見の概要	県の考え方
1	交通インフラの整備（飛島港の水深確保による航路船の大型化）や IT 技術の活用、地域産業の育成などが必要であり、国や自治体、企業が協力して取り組むことが必要です。	交通インフラの整備については、島民の生活と観光を支えるため、船舶の高機能化等を十分に検討したうえで定期船の更新を進めます。 IT 技術の活用については、高速通信環境の活用と維持管理、島内課題の解決に向けた新技術活用による実証試験などを進めます。 地域産業の育成については、持続可能な産業の育成のため、交流観光の充実、漁業の振興、特産品の開発を進めます。 いずれも、いただいた御意見を踏まえ、酒田市や民間団体・事業者等と連携して上記の取組み等を進めてまいります。
2	離島での暮らしや仕事に興味を持つ若者の定住を促進することも大切です。	若者の定住促進については、移住者の積極的な受入れや、移住・定住に向けたイベントを通じた周知活動などを進めてまいります。

番号	意見の概要	県の考え方
3	<p>島民の生活レベルの向上、観光客誘致、島外からの新規就労者の為に必要なものは下水道設備です。</p> <p>砂防ダムにより飲料水の確保が充実し、濾過システムによりおいしい水が飲めるようになりましたが、下水道が有りません。</p> <p>生活排水は港に垂れ流し、トイレは未だに汲み取り式では移住者も増えませんし、第一に不衛生です。</p> <p>もっと住民の意見を伺い、近隣の島と比べて劣っているところの修正を振興計画の中に明記して欲しい。</p> <p>※ほか類似意見 1 件</p>	<p>御指摘のトイレの件など、公衆衛生面の整備が遅れていることについては、課題として認識しています。</p> <p>清潔で綺麗な島を目指し、ごみの一時保管や処分などの問題も含め、公衆衛生面のさらなる向上を進めてまいります。</p>
4	<p>飛島はバードウォッチングで、日本で最も人気がある場所の一つで、春秋なんども訪問したいのですが、最大の障害はフェリー運航が当てにならないことです。</p> <p>フェリーの便が新潟県の粟島並みに安定すれば、島の振興間違いなしです。</p> <p>※ほか類似意見 6 件</p>	<p>御指摘のとおり、海上荒天の影響により、定期船がしばしば欠航するという問題があります。</p> <p>定期船の安定運航に向け、酒田市と連携して、漁港の整備や船舶の高機能化の検討等を踏まえた定期船の更新を進めてまいります。</p>
5	<p>島内移動手段について、自転車も良いのですが、数も少なく徒歩が中心です。その為、歩き過ぎて頭痛薬を持参の上、毎度服薬が必要です。入島者に行き渡る電動自転車があると助かります。車が立ち入るとせっかくの飛島の自然に害があると思いますので、自然保護の為、車は無しでお願い致します。</p> <p>※ほか類似意見 3 件</p>	<p>島内の地形の起伏が激しいことから、島内移動手段の充実が課題であると認識しております。</p> <p>環境や安全に配慮しながら、観光自転車や電動自転車を含め、島内交通手段の充実を図ってまいります。</p>
6	<p>宿泊施設について、春秋の渡り鳥の季節は混み合い、予約できなかった年もあります。もう少し増やして欲しいです。素泊まりの宿もあると嬉しいです。</p> <p>キャンプ場のような自炊施設もあると重宝すると思います。</p> <p>※ほか類似意見 3 件</p>	<p>宿泊事業者の高齢化により、宿泊施設の受入れ体制が脆弱化していることについては、課題として認識しています。</p> <p>宿泊事業の継承やキャンプ事業の実施に向けた検討等、観光客の受入れ体制の強化を図ってまいります。</p>

番号	意見の概要	県の考え方
7	<p>コンビニ、飲食店は皆無ですが、それに近いものがあると便利です。</p>	<p>令和4年に改修しグランドオープンしたとびしまマリンプラザにおける食品や日用品等の販売、食堂・カフェでの飲食物の提供などを通じて、島内観光の快適性の向上を進めてまいります。</p>
8	<p>東屋やバードバスの施設は、他の島（舳倉島や粟島）では設置されています。自然を崩さない程度に何箇所かこういった施設があると、リピータが増えるのではないかと察します。</p> <p>※ほか類似意見2件</p>	<p>東屋など休憩施設の維持管理、バードウォッチング環境の整備等により、交流観光の充実と自然環境や観光資源の保護とを共に進めてまいります。</p>
9	<p>2020年以前は割と雑草や畑の手入れが行き届いており、野鳥も沢山見ることができましたが、2020年以降は激減しているように感じます。草が伸び放題ですと、鳥が居ても写真が撮りづらく、畑に鳥も下りてこないです。</p> <p>※ほか類似意見1件</p>	<p>放置された畑などに雑草が繁り、野鳥が降りて来られない状況については、課題として認識しています。</p> <p>野鳥の観察・撮影ポイントの下刈り等を通じて、バードウォッチング環境の整備と維持を図ってまいります。</p>
10	<p>近年の少子高齢化に伴い、島の人口が減り、それに伴って宿舎が減り、観光（バードウォッチング）目的で訪れる人が宿泊できる宿が少なくなっています。</p> <p>このまま事態を放置し無人島と化せば、近隣諸国との領土・国防問題も浮上しかねません。</p> <p>⇒改善案：県が宿泊施設へ補助金を出して支える、若者の労働者を招致する</p>	<p>宿泊施設での観光客の受入れ体制の強化については、地域おこし協力隊の導入検討など、多様な手法により取り組んでまいります。</p> <p>また、若者を含む移住者の積極的な受入れや、移住・定住に向けたイベントを通じた周知活動などを進めてまいります。</p>
11	<p>バードウォッチングは世界的に人気の趣味で、飛島のポテンシャルを上手くPRすれば、日本や世界から沢山の観光客を呼ぶことが可能です。</p> <p>国内外のバードウォッチングツアー会社へ営業を行うことで、毎年春・秋のツアー顧客が望めます。</p>	<p>飛島はバードウォッチングの聖地となっており、全国から大勢のバードウォッチャーが訪れています。</p> <p>バードウォッチング環境の整備と維持を進めながら、交流人口の更なる増加を図ってまいります。</p>

番号	意見の概要	県の考え方
12	<p>飛島の「鳥情報」公式アカウントをSNSで開設し、リアルタイムで出現鳥種の情報を発信すれば、全国から珍鳥ファンが殺到するでしょう。</p> <p>※ほか類似意見1件</p>	<p>現在も「飛島の野鳥観察情報」がウェブサイトで開催されているところですが、飛来状況などの情報発信の充実により、交流人口の一層の拡大を図ってまいります。</p>
13	<p>定期船の乗船料金に関しては、観光客には島内環境整備等の協力金を含めた費用を上乗せして値上げし、島民は値下げすることが望ましいと思います。</p>	<p>定期船「とびしま」の乗船料金については、島民割引料金や、その他乗船料金を軽減する支援制度を設けております。</p> <p>今後も高齢の島民向けの助成制度や福祉施策の継続、拡充等、島民の本土との往来に係る負担の軽減策に取り組んでまいります。</p>
14	<p>飛島と同様にバードウォッチングで有名な粟島では、船の安定的な就航のためにクラウドファンディングで資金を集めていますが、飛島でも行ってみたいはいかがでしょうか。</p>	<p>定期船は、飛島と本土を結ぶ唯一の公共移動手段です。</p> <p>県と酒田市が連携し、その維持・確保と船舶の更新に向け、安定運航に資する取組や様々な観点からの検討を進めてまいります。</p>
15	<p>渡り鳥の飛来環境の整備、畑の荒地防止、道の草刈りなどを行っていただけの住民に費用をお支払いするなど、宿だけが利益をこうむるのではなく、関わる住民全ての方が恩恵を受けられる施策が必要ではないかと思えます。</p> <p>高齢化による人出不足に関しては、春・秋の渡り前に、環境整備を行うボランティアを募集し、かつ、そういった人達が滞在中にワーケーションも可能な施設を用意して仕事を可能にする、シーズン中に船代を免除するなど、関わる方すべてがWinWinの施策を検討してほしいです。</p>	<p>草刈り等、ボランティアによる野鳥観察・撮影ポイントの環境維持・整備への支援を通じて、バードウォッチング環境の整備と維持を図り、自然環境や観光資源の保護と、交流観光の充実による島の活性化を両立してまいります。</p>
16	<p>宿泊施設の食事で伝統料理が提供されていない。伝統料理を引き継いでもらいたい。</p> <p>また、イモ類について、耕作放棄地を利用して栽培してはどうか。</p>	<p>飛島の食文化の継承については課題として認識しています。</p> <p>飛島に根差した食文化の継承についての支援や、耕作放棄地等を利用した特産品になり得る作物の作付拡大等について検討してまいります。</p>

番号	意見の概要	県の考え方
17	<p>飛島の観光資源として野鳥観察を挙げていますが、ネコの放し飼いにより野鳥に深刻な影響が出ています。また、フンがあちこちに落ちていたり、餌の食べ残しなどがとても不潔な印象でした。ネコ自体も毛並みも悪くケガや病気の個体が多い印象で、かわいそうです。</p> <p>なるべく早めにネコの TNR など対策を行うべきです。奄美大島をはじめ、あちこちの離島で行われているので、参考になるのではないのでしょうか。ネコの数が少ないうちに手を打ってください。</p>	<p>家庭などで管理されていない猫（野良猫）が繁殖し、衛生面やウミネコの繁殖環境に悪影響が生じていることについては、課題として認識しています。</p> <p>生活環境の保全、自然環境や観光資源の保護に向け、猫の適切な管理を推進してまいります。</p>

4 問い合わせ先

山形県庄内総合支庁総務企画部総務課連携支援室

電話 0 2 3 5 - 6 6 - 5 4 3 8

《公表資料》

山形県離島振興計画【概要】

山形県離島振興計画【本文】

※ 資料の閲覧方法（次の方法で閲覧できます。）

- (1) 県のホームページ
- (2) 行政情報センター又は各総合支庁総合案内窓口